

### **III 教育委員会事務の点検・評価（評価対象：平成29年度）**

#### **1 「子どもの生きる力を育む」**

**目標1. 豊かな心と健やかな体の育成**

**目標2. 生活習慣と社会性の育成**

**目標3. 確かな学力の育成**

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		3	子どもが参加する交流活動や体験活動の充実を図ります。	
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成	施策			
具体施策		(1)子どもが地域の人や自然とふれあう活動を広げます。 (2)子どもと大人の関わりが豊かになるような地域活動を支援します。				
						(地域一括交付金(※1)による事業)

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実 (地域協働合校(※2)事業)	生涯学習課	平成28年度と比べ、全体の事業数の大きな増減はないが、台風接近に伴い小学校と地域の催しを同日にしたことや悪天候による影響で、子どもの参加者数が減少した。しかし、子どもたちは、各地域まちづくりセンターでの通学合宿や宿泊体験、大人と子どもがともに学ぶ防災体験、地域の自然や郷土料理に触れる体験といった活動に参加することで、地域への愛着心の醸成につながった。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した小中学生の人数	8,000人	目標	7,500	7,650	7,800	7,900	8,000
						実績	7,326	6,496	6,355		
						目標達成度	97.7%	84.9%	81.5%		
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	地域の歴史・伝統文化を学ぶ「ふるさと探検活動」や、地域固有の食材を使った調理、ものづくり、防災体験といった、地域の特色を生かした体験型の活動が主流になっている。これらの取り組みのもとで、地域の大人と子どもとの関係が強まるとともに、地域協働合校ならではの学びの地域づくりにつながっている。	地域で実施される地域協働合校事業に参加した大人および小中学生の人数	20,000人	目標	19,000	19,250	19,500	19,750	20,000
						実績	18,611	10,745	11,241		
						目標達成度	98.0%	55.8%	57.6%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	子どもが参加する地域交流・体験活動機会の充実(地域協働合校事業)	生涯学習課	他の地域の取組は非常に参考になるので、地域協働合校の理念の啓発と活動状況の情報発信と情報共有を継続してほしい。	地域での活動や、中学生が参加している好事例などを地域間で共有し生かせるよう、地域協働合校関係者の全体研修会において、様々な関係機関の意見交流を行えるグループワークを行った。また、地域協働合校情報紙「協働通心」を発行し、情報の共有化に努めている。	学区の特色を生かした活動の継続、充実した取組を図るため、研修会で得た情報を提供するなど、活動に取り組むうえでの相談に応じるなど必要に応じた支援を行う必要がある。	
(2)	子どもと大人の地域交流活動の支援(地域協働合校事業)	生涯学習課	学区・地域間に格差があるように感じるので、学校と地域が更に協力できるよう、関係機関が連携して支援体制を充実してはどうか。	好事例を掲載した事例集や、啓発パンフレットを作成し、まちづくり協議会をはじめ関係機関へ周知啓発を行った。また、各所属の理解と連携を進めるため「協働通心」を職員向けに公開するほか、地域まちづくりセンターにも掲示を行った。さらに、学校と地域が連携を進めるための会議等に参加した。	引き続き、好事例を掲載した情報紙の発行を行う。また、直に地域活動を見聞きしながら、必要な支援策を講じる必要がある。	

## 注釈

(※1) 地域一括交付金…地域(概ね小学校区)の各種団体へ交付していた補助金を地域の裁量で弾力的に利用できるようひとまとめにして交付金化したもの。

(※2) 地域協働合校…平成10年度から本市が進めてきた取組で、学校・家庭・地域がそれぞれの持つ教育機能を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会づくり(子どもと大人が、地域の文化や現代的な課題について学び合い・かかわり合い・認め合いの協働を積み重ねる社会)を目指したもの。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	4	心に響く道徳教育・人権教育を推進します。
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成			
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成			
具体施策	(1)各学校で、保護者や地域に取組を発信しながら、授業の工夫に取り組み、子どもの心に響く道徳教育を推進します。 (2)学校・家庭・地域が一体となった教育活動を通じて、お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる世の中の実現をめざす人権教育に取り組み、偏見や差別を許さない意識や実践力の育成を推進します。				

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	文部科学省・滋賀県教育委員会からの委託を受け、本市が推進地域に指定されている。学習指導要領に基づき、推進校2校(老上中・渋川小)を中心に実践研究を行い、各学校の児童生徒や地域の実情等に応じて、家庭・地域との連携の充実を図りながら、多様な指導方法の工夫を取り入れた授業研究を推進し、小中学校の道徳の時間の改善・充実に努めた。また、道徳教育推進教師(※1)の力量を高めるために研修会を実施した。さらに、リーフレットの配布等により特色ある道徳教育活動の成果も広く発信した。	'人が困っているたら進んで助ける'と回答した児童生徒の割合 (学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.3	88.8	88.0		
						目標達成度	99.2%	98.7%	97.8%		
(2)	中学校区别人権教育実践交流会	学校教育課	市内の各中学校区において、校園所の職員が授業研究や研修などを通じて人権教育の実践力向上を図った。校区の課題を焦点化し、研修会や分散会を開催することで、人権意識の基盤となる学力向上や基本的生活習慣の確立に向けて、各学校園所で共通した課題意識をもち、教育活動を進めることができた。	'自分にはよいところがある'と回答した児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	75.0%	目標	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
						実績	69.6	74.7	75.4		
						目標達成度	98.0%	103.8%	103.3%		

## 課題

施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	道徳教育の推進	学校教育課	毎年途切れることなく研究指定を受けていることは大いに評価できる。道徳教育の取組の成果は草津市の強みの一つであると思う。道徳の教科化に向けて評価基準の統一も必要であり、教師の指導力向上の取組を継続してほしい。	草津市道徳教育推進教師研修会など、道徳教育推進教師を対象にした研修の場を設定し、教師の指導力の向上に努めている。また、学校の実態に応じ、自尊感情を育み、児童生徒の内面的な自覚を促す指導を重ねている。平成30年度より小学校、平成31年度より中学校においては教科化することを踏まえ、昨年度末に「道徳科における授業づくりと評価」指導の手引きを作成し配布している。	今後も継続して、よりよい生き方を求める道徳科の学習を進める授業改善を図る。また、校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実を図り、全教師が協力しながら、豊かな心を育む道徳教育を推進していくために、引き続き支援を行い、その成果を発信する必要がある。	
(2)	中学校区别人権教育実践交流会	学校教育課	人権教育は教育の基礎であり、子どもの成長に合わせた軸のぶれない人権教育の取組を継続してほしい。	各中学校区で開催された実践交流会の様々な場面(全体会、運営者会議、分散会)において、各校区の校園所における同和教育を核とした人権教育の推進に向けて、実践上の諸課題や解決の方途について協議や助言を行った。特に、市内各校区の研究成果(教材研究や指標設定)を提供することで、校区での課題解決の方途を明らかにしながら、継続的に取り組んでいる。	人権尊重の精神の涵養を目的に、子どもたちの現状と課題を分析し、具体的な実践として、より一層、参加・協力・体験型の人権学習を推進する必要がある。	

## 注釈

(※1)道徳教育推進教師…平成20年の学習指導要領改訂により新たに示された役割で、主に道徳教育の推進を担当する教師のこと。各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開している。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成		施策	5	いじめを根絶する取組を推進します。
具体目標	ウ	豊かな心と人間性の育成				
具体施策	(1)草津市いじめ防止基本方針に基づく「いじめ問題対策連絡協議会(※1)」を設置するとともに、関係機関との適切な連携のもと、いじめのない学校生活の確保に努めます。 (2)子どもたちが日々の学校生活を楽しく、安心してすごせる取組を進めます。					

#### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	いじめ防止対策に向けて、学校では児童生徒が標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んでいる。また、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをもらうことで、学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へつながっている。さらに、「草津市いじめ防止基本方針」の改定を行い学校への周知を図った。	いじめの認知件数に対する解決率	100.0%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
						実績	99.3	100.0	100.0		
						目標達成度	99.3%	100.0%	100.0%		
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課	いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できる自立支援・精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。	いじめを含む問題行動等の発生件数の減少率(平成26年度 886件を基準とする)	24.0%	目標	20.0	21.0	22.0	23.0	24.0
						実績	19.0	36.7	52.6		
						目標達成度	95.0%	174.8%	239.1%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	草津市いじめ問題対策連絡協議会	学校教育課	子どもたちが安心して楽しく過ごせる教育環境づくりがいじめ防止につながると思う。いじめ問題は、早期発見、早期対応に加え、組織的な対応が不可欠であることから、組織内部や関係機関との相談、連携体制を強化してほしい。	学校におけるいじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校全体でその後の注意深い見守りとケアの継続を徹底している。また、「草津市いじめ防止基本方針」の改定趣旨を各校に周知するとともに、各校の基本方針の見直しを図っている。	各事案については、丁寧に情報共有し、引き続き取組を続ける必要がある。また、複雑化するいじめ事案への対応や見えにくくなっている事案の早期発見のために、さらに関係機関との連携を強める必要がある。	
(2)	いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業	学校教育課	問題行動に応じて専門家から適切なアドバイスが得られる体制は非常に重要である。教育現場が抱える問題は多様化しているので、課題を解決するよう事業の拡充をお願いしたい。	2名のアドバイザー派遣について、学校の状況や要請に応じられるよう、できるだけ派遣日数等を調整しながら対応するようにしている。	派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。	

## 注釈

(※1)いじめ問題対策連絡協議会…草津市いじめ防止基本方針に基づき、設置した協議会のこと。いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命する関係機関等の委員で組織する。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成	6	子どもの健やかな体づくりを進めます。		
具体目標	工	健やかな体の育成				
具体施策		(1)体力を培う学校体育と中学校運動部活動の充実を図ります。 (2)子どもが運動に関心を持ち、スポーツに親しむためのスポーツ環境の充実を図ります。 (3)子どもの体力の重要性について正しい認識が広がるよう、啓発を推進するとともに、体力向上に向けた取組を進めます。 (4)学校での食育と家庭での食生活のあり方を啓発するとともに、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。 (5)児童・生徒や教職員の健康管理などを行い、学校保健の充実を図ります。 (6)アレルギー対策やメンタルヘルスなどの重要な課題解決に向けて、健康教育の充実を図ります。				

#### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	小学校では、中学年を対象に体幹を鍛えるためのダンス教室を実施した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育授業の5分間でできる短時間運動プログラムを作成し、全小学校で実施した。さらに、教員の授業力向上のために実技講習会を実施するとともに、「体つくり運動」における指導案の作成に取り組んだ。これらの取組により、児童の運動に対する意欲関心を高めることができた。 中学校では、スポーツドクター(※1)による講習会及びスポーツトレーナー(※2)による実技講習会を市内中学校2年生全員に実施し、生徒のスポーツ障害予防に対する知識を高めた。また、教員を対象とした実技講習会を実施し、教員の授業力向上に取り組んだ。	小学校5年生の新体力テストの全国平均点に対する市の平均点の割合 (市内平均点／全国平均点)	100.0%	目標	男子98.7% 女子97.9%	男子99.1% 女子98.5%	男子99.4% 女子99.0%	男子99.7% 女子99.5%	男子100% 女子100%
						実績	男子97.21% 女子96.09%	男子100.16% 女子97.20%	男子99.6% 女子98.2%		
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	「運動を通してすべての子どもに感動を」をテーマに、市内の全小学校6年生児童を対象として、立命館大学スポーツ健康科学部及び各競技団体との連携事業である「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(以下「JSF」)(※3)」を開催する予定であったが、雨天のため各クラスごとの長縄8の字跳びのみ実施した。 スポーツ少年団活動への支援を行い、子どものスポーツ活動や心身の健全育成、仲間との交流等を促進することができた。	ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSUの参加児童アンケート(抽出)満足度	95.0%	目標達成度	男子98.49% 女子98.15%	男子101.06% 女子98.68%	男子100.2% 女子99.19%		
						目標	91.0	92.0	93.0	94.0	95.0
						実績	92.0	92.8			
						目標達成度	101.1%	100.9%			

## 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(4) 食育の推進	スポーツ保健課		各小中学校では食育の日(毎月19日)・食育月間(6月)を中心に、食に関する催しや啓発を行うとともに、学級活動や家庭科等の授業において食に関する学習を行い、食育を推進することができた。また、食育教室の開催やお弁当レシピ集の配布を行い、食への関心を高めることができた。 小学校給食においては、地産地消、減塩給食、手作り給食の推進に取り組むとともに、栄養教諭と学級担任が連携し、1年生から3年生の児童に対して、学年に応じた食に関する指導を行い、食育を推進することができた。	学校給食の地産地消率	40.0%	目標	38.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%
						実績	42.0%	49.2%	41.5%		
						目標達成度	110.5%	126.2%	103.8%		
(5) 児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課		学校保健安全法に基づき、疾病の早期発見や生活習慣の改善を図ることなどを目的に、児童生徒および教職員を対象とした健康診断を実施し、児童生徒および教職員の健康増進を図った。	小中学校における健康診断の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	100.0%	100.0%	100.0%		
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
(6) 健康教育の充実	スポーツ保健課		アレルギー対策については、教職員を対象に、食物アレルギー等によるアナフィラキシーショック(※4)への対応等、アレルギーに関する基礎知識を学ぶ研修会を開催するとともに、各学校においてもアレルギー対策研修を実施したが、エピペン携行者のいない学校の一部で未実施となつた。また、学校給食においては、食物アレルギーのある児童に対し、献立や配合表等の資料を配布するとともに、保護者と連携をとりながら、アレルギーのある児童が安全・安心に学校生活が送れる環境を整えることができた。 薬物乱用の防止等に向けては、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行い、生徒の喫煙、飲酒、薬物乱用防止を図った。 メンタルヘルスについては、スクールカウンセラーにより、課題のある児童生徒、保護者へのカウンセリングを行うことにより、悩みや不安を解消することができた。	小中学校におけるアレルギー対策研修の実施率	100.0%	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
						実績	78.9%	85.0%	95.0%		
						目標達成度	78.9%	85.0%	95.0%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (3)	小中学校体力向上プロジェクト	スポーツ保健課	大学の協力を得ながら、市全体で子どもの運動習慣の定着化に取り組んでいることは草津市の強みだと思うので継続してほしい。	体育授業の最初の5分間でできる短時間運動プログラムを全ての小学校で引き続き、実施した。また、休み時間における運動の具体的な取組として、異学年が交流する縦割り活動での遊びや、委員会活動の一環として「長縄大会」や「ドッジボール大会」などの各種運動大会を各校において積極的に実施しており、体育主任会等で情報共有も行った。	教員全てが、体力向上につながるとともに、運動への関心が高まるような授業を行う必要がある。	
(2)	子どものスポーツ活動の推進	スポーツ保健課	JSFIは運動が苦手な子どもも含め、非常に高い満足度となっており評価できる。低学年まで対象を広げることについて検討してほしい。	色々なスポーツを体験したり、トップアスリートの技を身近で見たり、運動することの楽しさを味わうことができる取組であるJSFIは、会場規模や移動手段、学生による体験指導などの都合上、低学年まで対象を広げることは困難である。	体力向上プロジェクト等を通して、子どもの運動習慣の定着化に取り組み、運動への関心が高く、運動が好きな子どもを低学年のうちから育てていく必要がある。	
(4)	食育の推進	スポーツ保健課	災害時を想定して、好き嫌いなく何でも食べられるようしておく必要があり、そのことが給食残菜の減少にもつながる。	市内14校の小学校1年生から3年生(平成30年度は2年生から3年生)までの全てのクラスで栄養教諭による食育の授業(指導)を行い、食の大切さを教えていく。また、「防災献立の日」を設け、防災おにぎり献立など年4回実施して、児童の防災意識の向上に努めている。残菜についても、毎日、調査を行っており、残菜率20%以上のおかずの場合には、味付けを変えたり、量を減らしたり、学校への聞き取りや感想を聞いたりして残菜量を減らす対処をしている。また、中学校では、健康の保持増進には食事と運動が大きく関わることについて学ぶ機会を保健体育の時間に設けた。	栄養教諭による食に関する指導や各小学校教諭等により、好き嫌いなく食べることを指導しているが、学校給食だけでは難しく、各家庭の協力が不可欠である。今後、各家庭の協力をどう求めていくか、検討する必要がある。 また、災害時は自分の好きなものが食べられない可能性があることを、学校給食以外でもいかにして児童に伝えていくか、検討をする。合わせて、災害時における食物アレルギーを持つ児童への対応についても、常に各家庭や学校は考えておく必要がある。	
(5)	児童・生徒等健康診断事業	スポーツ保健課	検診後の治療状況の確認が大切である。教職員に対しては管理職が職場環境の改善や働き方改革に取り組むなどの配慮をしてほしい。	教職員については、通常の定期健康診断に加え、ストレスチェック制度に基づき、対象の全職員に対し、ストレスチェックを行った。また、希望者に対しては医師による面接を行った。 健診後に指摘された点の治療調査については、管理職へ通知し、管理を行った。	児童・生徒の健康診断の内科等については、草津栗東医師会に、医師の推薦を依頼し委嘱しているが、医師会からの依頼に辞退をする医師が相次ぎ、既存制度の継続が困難との意見をもらっております。今後、協力体制維持のための検討が必要である。	

課題		施設番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
課題	目標							
(6)	健康教育の充実	スポーツ保健課	アレルギー対策は、命に関わることなので、全教職員に対する研修を徹底するとともに、児童生徒にも仲間を気遣う心を育ててほしい。	食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックの症状や定義、エピペン(※5)の効用などの基礎知識やエピペントレーナーを使用した対応手順について学ぶことのできるアレルギー対策研修を小中学校で実施した。また、学校給食においては、詳細な献立表を配布するなど、保護者と連携を図りながら、食物アレルギーのある児童が安全・安心な学校生活を送ることができるよう取り組んだ。 なお、児童のアレルギーについては、個人情報にあたるため、保護者の了解が取れた場合のみ、児童全体への指導を行っている。また、栄養教諭による低学年向けの食育の授業の際に、一部アレルギーの話もしている。	アレルギー対策については、命に関わる問題として、スムーズな対応ができるよう、定期的に研修を実施し、教職員全員の意識が高まるよう取り組む必要がある。			

注釈
(※1)スポーツドクター…医師免許を持った医師の中で、特にスポーツ分野に特化して健康管理や外傷の診断や治療を行う人のこと。
(※2)スポーツトレーナー…スポーツ選手の身体づくり等をサポートする専門家のことで、トレーニング指導だけではなく、怪我やスポーツ障害予防等にも対応できる知識と資格を持っている。
(※3)ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU(JSF)…「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに立命館大学びわこ・くさつキャンパスのクインスタジアムで行う、小学校6年生の全児童参加によるイベントのこと。
(※4)アナフィラキシーショック…生体の防御反応において、ときにアナフィラキシーという極めて有害な反応を引き起こすことがある。こういった反応のうち、血圧が下がってショック状態に陥ったものをアナフィラキシーショックという。典型的な症状としては、じんま疹、紅斑、呼吸困難、めまい、腹痛、下痢、意識障害などがあげられる。
(※5)エピペン…食物アレルギーやハチ刺傷によるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品のこと。アナフィラキシーを起こす可能性の高い患者が常備することで、発症の際に医療機関へ搬送されるまでの症状悪化防止に役立つ。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	1	豊かな心と健やかな体の育成				
具体目標	才	子どもの安全・安心の確保				
具体施策		(1)自分の身は自分で守れるよう、防犯、防災、交通安全など、学校での安全教育を推進します。 (2)防犯ブザーや防犯連絡システムの活用を図り、地域と連携した防犯対策に取り組みます。 (3)子どもの安全確保を図るボランティア活動を支援するとともに、通学路の安全対策を図ります。	施策	7	子どもの安全・安心の確保を図ります。	

取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	各校において防犯、防災、交通安全指導を行うとともに、自転車を利用する機会が特に多い中学生においては、自転車通学安全モデル推進校の指定(老上中学校・玉川中学校)を受け、自転車通学の交通安全啓発活動を行った。また、交通政策課にて、自転車安全安心利用教室をスクールストレート(※1)方式により開催し、事故防止と自転車の安全利用について指導することにより、生徒の安全意識を高めた。また、小学校新入生に携帯用防犯ブザーを配布するとともに、各校での指導を通して危険時における対応など、児童の防犯意識の醸成に取り組むことができた。 また、児童の登下校中の見守り活動等の促進や学校における危機管理意識の向上に向けて、地域住民や教職員を対象に、教育委員会が委嘱したスクールガードリーダー(※2)による巡回指導等を実施し、学校での安全教育を推進することができた。	スクールガードリーダーによる巡回指導等の実施回数	28回 (各校2回)	目標	26	28	28	28	28
						実績	26	28	28		
						目標達成度	100.0%	100.0%	100.0%		
(2)	一斉メール配信システム(※3)	学校政策推進課	一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガード(※4)に対して各校より不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。平成29年度も、保護者への登録の呼びかけを強化した。	児童生徒全体に対する登録率	100.0%	目標	85.0	90.0	94.0	97.0	100.0
						実績	78.7	90.6	97.0		
						目標達成度	92.6%	100.7%	103.2%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2) (3)	学校安全推進事業	スポーツ保健課	地域の方の見守りが不可欠であることから、地域と学校の連携を密にして継続してほしい。	引き続き、地域住民によるスクールガード活動を実施するとともに、スクールガードリーダーによる巡回指導や養成講座を通して、児童やスクールガード等に対して危機管理意識の向上を図った。 なお、各学校ではスクールガード等に参加いただき、分団会等も実施した。	児童の登下校時の見守り活動は、スクールガードなど地域住民に協力いただいているが、継続的な協力体制を維持するため、人材の確保が必要である。	
(2)	一斉メール配信システム	学校政策推進課	メールの受信ができない環境にある人にも地域ぐるみで情報が行きわたることが理想であるが、情報が届かない可能性のある家庭ほど手厚い対応が必要であると思う。	メール受信機能があるツールを持っていない保護者には、電話等による連絡を行っている。また、スクールガードやコミュニティ・スクール関係者にも登録の呼びかけを行った。	登録率100%を目指して保護者への啓発を強化する必要がある。また、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するため、電話等による丁寧な連絡を継続する必要がある。	

## 注釈

(※1)スケアードストレート… Stanton Manにより交通事故の状況を再現してみせ、恐怖を実感することで、交通ルールの大切さを学んだり、危険につながる行為を未然に防ぐ手法のこと。

(※2)スクールガードリーダー… 警察官OB等に委嘱し、学校の防犯体制と学校安全ボランティア(スクールガード)の活動に対して専門的な指導を行う者。

(※3)一斉メール配信システム… 保護者のメールアドレスを事前に登録し、不審者情報や台風襲来時の下校等の緊急連絡をする事象について、学校から電子メールで情報を配信できる仕組み。

(※4)スクールガード… 各小学校に登録した地域住民が子どもたちの下校時間に合わせて、通学路などの巡回パトロールや見回りなどを行う学校ボランティアのこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	8.	子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。
目標	2	生活習慣と社会性の育成			
具体目標	ア	家庭教育の啓発			
具体施策	(1)「早寝・早起き・朝ごはん」や「あいさつ」等、基本的な生活習慣の確立を図るための啓発活動を推進します。 (2)よりよい生活習慣形成のため、家庭での教育力を高めるための学習機会を提供するなど、家庭教育の啓発を進めます。				

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1) (2)	家庭教育の教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	家庭教育学習事業費補助事業(※1)を行い、学習機会の充実に努めたほか、家庭教育出前講座の実施や家庭教育サポート事業(※2)を実施し家庭教育学習の機会を提供した。平成29年度においては、乳幼児健診での家庭読書(※3)啓発コーナー「絵本deうちどくサポート広場(※4)」をすべての1歳6か月検診で実施したことにより、子どもの心を豊かにし、保護者と子どもの心をつなぐ、読み聞かせのすばらしさを健診に参加した1274人の保護者に対して啓発することができた。	家庭教育の講座に参加した人数	1,900人	目標 1,000	1,100	1,800	1,850	1,900
						実績 971	1,728	2,132		
						目標達成度 97.1%	157.1%	118.4%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1) (2)	家庭での教育力を高めるための啓発の充実	生涯学習課	子どもの発達段階に応じて変化する保護者のニーズに適したテーマ設定に期待したい。家庭教育が低下しないよう啓発に努めてほしい。	単位PTAを対象とした、家庭教育学習事業費補助事業の説明会において、発達段階に応じ、関心が高いテーマおよび講師の紹介を行い、家庭教育の推進に努めた。また、平成29年度においては、1歳6か月の乳幼児健診で「絵本deうちどくサポート広場」を実施し、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施することにより、乳幼児期に必要な家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーション形成に関する家庭教育の啓発を行った。	核家族・共働き世帯が増え、家庭教育を学ぶ時間がとれない保護者に対しても、家庭教育を学ぶことができる事業展開を検討していく必要がある。	

## 注釈

- (※1)草津市家庭教育学習事業費補助事業…地域で家庭教育について学習する機会をもってもらい、家庭の教育力向上を図るために、市立幼、認定子ども園・小・中学校PTAに対し、家庭教育に関する学習会や大会を行った際に、費用の一部を補助するもの。
- (※2)家庭教育サポート事業…家庭で、子どもたちが基本的な生活習慣や善惡の判断をはじめとした生きる力の基本となる能力を身に付けるため、保護者を対象とした家庭の教育力の向上を目指す取組み。
- (※3)家庭読書(うちどく)…読書を通じて家族のコミュニケーションを図る取組み。
- (※4)絵本deうちどくサポート広場…家庭読書をツールとした家庭でのコミュニケーションの育みの推進を図るため、絵本の掲示および読み聞かせに関する啓発DVDの上映、図書館司書による読書相談などを実施。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	9	規範意識と社会性を育てる学校教育を推進します。
目標	2	生活習慣と社会性の育成			
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実			
具体施策		(1)学校や社会のルールを守る指導や、情報活用能力を高める教育・情報モラル(※1)教育などを強化し、社会の一員としてのあり方を考える学習を充実します。 (2)不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をします。 (3)小中学校で福祉体験学習や社会体験学習を推進します。			

### 取組状況

施番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	規範意識の醸成	学校教育課	基本的な生活習慣を身につけること、規律ある行動をすることをねらいとした指導を、日常的な活動や各教科等の指導と関連させながら、道徳の時間を中心に行なった。また、生徒指導部会担当者会議等でいじめを生まない学校づくりにおける道徳教育について研修を行なった。道徳の時間に計画的に情報モラル教育を行なった。	学校のきまりを守っていると答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	92.0%	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0
						実績	91.5	92.6	92.0		
						目標達成度	99.5%	100.7%	100.0%		
(2)	グレードアップ連絡会(※2)	学校教育課	適応指導教室「やまびこ」(※3)や民間のフリースクール(※4)をはじめとするいろいろな機関と情報等の連携を図りながら、不登校を含む学校不適応の児童生徒の情報共有と対応について協議する中学校区別グレードアップ連絡会を実施した。カウンセリング、社会福祉などの専門的な助言を得ながら事例検討を重ねる中で、課題のある児童生徒へのアセスメント(※5)とプランニングを小中学校の教職員とスーパーバイザー(※6)が合同で行い、個別ケースの課題要因を分析し、課題解決へ向けて取組を進めた。	不登校児童生徒在籍率(小中学校別)	小学校 0.40% 中学校 2.88% (H26全国値)	目標	小0.55 中3.02	小0.51 中2.96	小0.47 中2.93	小0.43 中2.90	小0.40 中2.88
						実績	小0.59 中3.42	小0.50 中2.24	小0.78 中2.13		
						目標達成度	小93.2% 中88.3%	小102.0% 中132.1%	小60.3% 中137.6%		
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課	各小中学校において福祉体験・社会体験学習に計画的に取り組んでいる。各学校がテーマを定め、シニア体験・車椅子体験・アイマスク体験、お店体験、奉仕活動、募金活動等を実施した。児童会活動や生徒会活動など児童生徒の主体的な活動も見られた。「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童生徒は88.0%を示し、継続的な取組の成果が見られた。 ※「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)で実績数値を挙げていたが、平成27年度から質問項目がなくなったので、評価項目を変更している。	「人が困っていたら進んで助ける」と答えた児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	88.0%	目標	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0
						実績	89.3	88.8	88.0		
						目標達成度	101.5%	100.9%	100.0%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	規範意識の醸成	学校教育課	規範意識は、決まり事を押し付けるのではなく、あいさつなどの身近な人間関係の中で、褒められる体験を通じて身につくものであり、社会の一員として実体験を伴う取組となるようお願いしたい。	道徳の時間においては、具体的な行動の一方的な指導や、対処法の指導ではなく、児童生徒が道徳的な価値を主体的に気づく学びになるような取組を進めている。また、日常の指導や、生徒会・児童会活動を主体とした活動とも関連させながら、規範意識を高める指導に取り組んでいる。	今後、継続して、「決まりを守る」「すすんで助ける」などの道徳的実践力の育成を図る必要がある。道徳の時間において実践活動や体験活動を生かす方法を計画的に年間を通して工夫していくことが必要である。	
(2)	グレードアップ連絡会	学校教育課	中学校区内で情報を共有し、対応について専門家を交えて学び合いながら、困っている子や親に対して、寄り添い、支える体制が大切であり、この体制を維持してほしい。	適応指導教室「やまびこ」や民間のフリースクール等の機関との連携は、関係者間で協議しながら個別ケースに丁寧に対応している。また、グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内の不登校対策に生かした。グレードアップ連絡会におけるスーパーバイザーの指導助言を校内で共通理解したり、校種間の交流で得られた具体的な支援を伝えたりするなかで、不登校などの学校不適応等に対して校内での取組を継続してきた。	児童生徒を取り巻く環境の多様化が一層進んでいることから、ケースごとのアセスメント力を高め、具体的な支援方策を立てるために研修を続ける必要がある。また、国や県の動向を踏まえ、多様な連携を今後も検討していかなければならない。	
(3)	福祉・社会体験学習の実施	学校教育課	体験を通して気づきが生まれることから、例えば、身近にある老人福祉施設と連携した体験学習なども検討してほしい。	これまでから継続的に取り組んでいるプログラムとともに、保護者や地域、関係機関との連携を生かしながら、児童生徒の実態に応じた福祉・社会体験学習を実施した。	福祉・社会体験学習を実施できるようにカリキュラムを改善しながら、発展的に取り組む必要がある。また、発達の段階に応じて系統的に実施し、地域と連携した体験活動を取り入れていく等の工夫が必要である。	

## 注釈

- (※1)情報モラル…情報社会を生きぬき、健全に発展させていくうえですべての国民が身につけておくべき考え方や態度のこと。
- (※2)グレードアップ連絡会…子どもたちの多様な実態に学校単独で対応するだけではカバーしきれない生活指導上の諸問題が顕在化していることに対して、草津市の小中学校のいじめ・不登校・学校不適応を含む問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目的に調査・研究、ケース会議、小中学校の交流・連携事業を推進していくとするもので、中学校区ごとに毎月1回の連絡会を開催している。また、多面的な視点で事例をアセスメントするために連絡会にはスクールソーシャルワーカー(精神保健福祉士、社会福祉士、臨床心理士)を招聘し、専門的なアドバイスを受けている。
- (※3)適応指導教室「やまびこ」…不登校の児童生徒に対し、学校復帰のための指導・援助を行うため、教育委員会が学校以外の場所に設置する施設。カウンセリングを通じた教育相談や教科学習の指導、自然体験や調理実習、ゲームなどのグループ活動などを行っている。
- (※4)フリースクール…不登校の子どもを受け入れることを主な目的とする団体・施設のこと。
- (※5)アセスメント…ソーシャルワークでは、クライアントに関する情報収集をいうことから、支援を必要としている子どもの状態を理解するために、その子どもに関する情報をいろいろな角度から集め、その結果を総合的に整理、解釈していく過程や見たてのことを言う。
- (※6)スーパーバイザ…教育相談活動、生徒指導において、取扱う事案にかかる考え方、指導のあり方について、より上位の専門的な立場から指導、監督、助言を行う者を指す。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	2	生活習慣と社会性の育成				
具体目標	イ	社会性を育む教育の充実				
具体施策		(1)子どもの発達段階に応じて、職業や社会貢献、自分の生き方について考えさせるキャリア教育を行います。 (2)小中学校で、社会の最前線で活躍する人たちを招いての特別授業を行います。	施策	10	キャリア教育(※1)を推進します。	

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによる講義等を通じてキャリア教育を行った。 中学校では、滋賀県が作成したキャリアノートを活用した学習や、2年生全員を対象にした5日間の職場体験(中学生チャレンジウィーク)によるキャリア教育を行った。 これらの取組により、児童生徒が勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになつた。なお、職場体験では、学校不適応や不登校傾向にある生徒が参加できた事例もある。	職場体験実施後生徒アンケート項目「職場体験で自分のよさや適性などを発見したり、確認したりできた」の肯定的な回答率	85.0%	目標 85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
						実績 80.0	77.8	87.0		
						目標達成度 94.1%	91.5%	102.4%		
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が7名招聘し、7校の小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※2)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標 63.0	66.0	69.0	72.0	75.0
						実績 60.0	95.4	91.2		
						目標達成度 95.2%	144.5%	132.2%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	キャリア教育の推進	学校政策推進課	生徒の希望と受け入れ先のマッチングが上手くいくことがないことがアンケートの結果に表れているのではないだろうか。学校現場の負担軽減を図りながら、受け入れ先の確保に努めてほしい。	中学生の職場体験では、できるだけ生徒の希望と受け入れ先のマッチングが上手くいくよう、各学校で体験先の決定を行った。また、担当教員の負担を減らすため、市教育委員会において事業所の案内、経費精算の事務処理等を行った。	地域人材を活用したキャリア教育の充実を図る必要がある。また、職場体験は、生徒にとって貴重な体験であり、今後も継続する必要があるが、教員の負担も大きいため、市教育委員会によるサポートをしっかりと行い、教員の負担を抑えることが必要である。	
(2)	スペシャル授業の実施	学校政策推進課	第一線で活躍している人々と生で触れ合う体験は、子どもの人生に影響を与える貴重な経験になるので継続してほしい。	平成29年度には、研究者やロケット開発を行う企業の経営者といった理系職種も含め、様々な職種の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。	様々な職種の方による多様なスペシャル授業が実施できるよう、講師を確保することが必要である。	

## 注釈

(※1) キャリア教育…「一人ひとりの社会的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」のこと。子どもたちが社会の変化に対応し生き抜く力や、社会の一員として自分の役割を果しながらよりよく生きる力を身につけ、社会人・職業人として自立していくことができるようにするため、児童生徒一人ひとりに望ましい勤労観、職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育を進めている。具体的には各学校において、教科活動を含めたすべての教育活動の中で、生きる力の基礎となる人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力(働くことの意義や役割の理解や、将来設計をする力)を育て、ボランティア活動や社会体験・職場体験等の様々な体験を通して、自分の良さや可能性に気づき、学ぶこと、働くこと、生きることの尊さを実感し、自分の将来を考えることが大切である。

(※2) 学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	2	生活習慣と社会性の育成				
具体目標	ウ	青少年の健全育成	施策	11	青少年の健全育成運動を推進します。	
具体施策		(1)青少年の健全育成に関わる団体や指導者を育成・支援し、地域のつながりを深めます。 (2)青少年が地域活動に参加する仕組みづくりを進めます。 (3)青少年の非行防止の取組と立ち直りの支援の充実を図ります。				

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値		目標(上段)と実績(下段)					
							H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	青少年健全育成 に関する指導者の育成・支援	生涯学習課	青少年の主張発表大会や青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を行った結果、地域での連携が深まり、子どもを見守る地域の大人の意識向上につながった。	青少年育成事業に参加した人数	950人		目標	800	850	900	950	950
							実績	862	816	808		
							目標達成度	107.8%	96.0%	89.8%		
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	心身ともにたくましい青少年を育成するため、青少年育成団体が実施するリーダー養成事業を支援した。子どもがリーダー研修会の中で様々な体験をすることで、仲間意識と協調性を養うこと、また福祉体験等で地域福祉に対する理解を深めることができた。	青少年リーダー養成講座等に参加した人数	450人		目標	390	420	430	440	450
							実績	339	317	287		
							目標達成度	86.9%	75.5%	66.7%		
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	少年補導委員、警察をはじめとした関係機関と連携し、宿場まつりや納涼まつりなどのイベントの開催時やショッピングセンター・深夜営業店舗への定期的な街頭巡回活動を通じ、青少年健全育成のための環境づくり、意識向上を図った。また、無職少年対策指導や立ち直り支援事業「あくる(※1)草津」の活動を通して、非行防止と立ち直り支援に取り組んだ。平成29年度においては、通所少年は少なかったが、中学校を卒業した不定期に来所する少年の支援で、保護観察所や保護司、学校との連携が増えたので、相談件数が昨年より増えた。また、関係機関との連携により、少年と家族に寄り添った相談対応を行うことができた。	青少年に関する相談件数	1,000件		目標	700	1,000	1,000	1,000	1,000
							実績	984	863	906		
							目標達成度	140.6%	86.3%	90.6%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	青少年健全育成に 関わる指導者の育成・支援	生涯学習課	学区内のコミュニティ関係が希薄にならないように、今後も取組を継続してほしい。また、子どもが主役となり、活躍する場を与えることで、自発的な行動を促してほしい。	青少年育成大会などの市民団体が行う啓発・研修活動への支援、あいさつ運動や声かけパトロールなど地域での青少年健全育成活動への支援を継続し、地域との連携、子どもを見守る地域の大人の意識向上につなげている。また、青少年の主張発表大会では、中学校生徒会が中心となり運営することにより、子どもの自主性を育てるとともに、青少年の健全育成に対する地域の理解と関心を深めることができるように取り組んでいる。	社会状況の変化から、活動の担い手の確保が困難となっていることから、青少年育成活動を持続可能なものとするため、市民会議、各学区における取組内容については、重複しないよう検討、改善を図る必要がある。	
(2)	青少年の地域活動への参加	生涯学習課	地域のイベント運営を子どもに任せるなど、リーダー育成を進めるシステムの構築をするなどの工夫をしてはどうか。	ボーアスカウトなど、市域を対象とするジュニアリーダー養成講座が実施され、子ども達が参加のみならず、運営側の経験をする等、貴重な体験をすることが出来た。また、青少年育成に関わった大学生などの功労表彰や、子どもが主体となる県内、市内の優良事例を地域まちづくりセンターに情報提供を行った。	近年、青少年育成団体の役員のなり手が無いことや、残る役員の負担感が増えている。今後は、青少年の育成団体が個々に持つノウハウを相互に活用しあい、不足する経営資源を補い合う必要がある。	
(3)	青少年の非行防止と立ち直り支援	少年センター	貧困家庭の中で育ってきた子どもに寄り添い、見届ける支援体制について、より充実させるようお願いしたい。また、関連機関との連携も継続してほしい。	少年センターには子育て、学校関係、非行、発達課題等の様々な相談が寄せられるが、保護者や学校、関係機関との連携を深め、互いの情報を共有することにより、支援体制を強化している。また、市内企業の協力を得て少年の就労支援にも取り組んでいる。	少年の課題は近年多様化しており、これまで以上に関係機関との連携を強固なものとし、それぞれの立場での支援を充実させていく必要がある。 あすくる事業は、20歳までとされているが、少年の多様化する課題をすべて解決し支援を打ち切ることは難しい。20歳を過ぎても支援体制を継続できるシステムが必要である。	

## 注釈

(※1)あすくる…滋賀県の事業で、「青少年立ち直り支援センター」の名称である。現在、県内に9箇所設置されている。非行等の問題を抱え、自分の居場所もなく悩み苦しんでいる少年が、自分自身を見つめ直し自分の課題を克服しながら社会に適応して生活できるように「あすくる」個別プログラムを組み、少年を支援している。「あすくる」は、少年たちが支援を受けて立ち直るための地域の学校「A SCHOOL」であり、少年に「明るい明日がくるように」と願いを込められたものである。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む				
目標	3	確かな学力の育成		12	草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施します。	
具体目標	ア	学力の向上	施策			
具体施策		(1)すべての子どもを対象とする漢字検定、文章検定、英語検定の取組を進めます。 (2)朝のモジュール学習(※1)を通して、子どもの学びの姿勢を育成します。 (3)社会で自己実現できる力を育て、生きる力の育成を図ります。 (4)様々な客観的評価により子どもの学力状況を把握し、学力課題の克服に努めます。 (5)家庭と協力して振り返り学習が定着するよう努めます。 (6)学びのセーフティネット(※2)を構築するために「学びの教室」を開催します。				

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字検定(※3)(小学校4年生～中学校2年生)、英語検定(中学校1年生～3年生)に係る検定料への補助を実施した。 平成28年度からは、英語検定について、受検級の合否による実用英語技能検定(※5)から、スコア型の評価であるGTEC(※6)に変更した。 また、平成30年度からは、中学校2年生・3年生が受検する「GTEC Core」を3技能検定(「聞く」「読む」「書く」)から4技能検定(3技能に「話す」を加えたもの)に変更した。中学校の漢字検定については、保護者負担増を避けるため廃止することとし、代替措置として各学校での団体受検の取りまとめを市教委で行うこととした。 なお、平成29年度の漢字検定では、「奨励賞」(※4)に1小学校が、「特別賞」(※4)に草津市教育委員会が選定された。	漢字検定・文章検定において、新たな級を取得した児童生徒の割合	84.0%	目標	-	75.0	78.0	81.0	84.0
						実績	-	68.4	70.0		
						目標達成度	-	91.2%	89.7%		
			中学校3年時に英語検定3級程度の生徒の割合	66.0%	目標	-	60.0	62.0	64.0	66.0	
					実績	-	56.2	54.9			
					目標達成度	-	93.7%	88.5%			
(2)	モジュール学習	学校教育課	各小中学校において、朝の10～15分の短時間の帯学習を設定し、読書やドリル学習等に取り組んだ。落ち着いた雰囲気で学校生活をスタートできることが、学びの姿勢の育成と、基礎学力の定着につながっている。	「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合(学校共通アンケート)	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	
						実績	89.2	87.7	86.2		
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%		

## 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(3)	生きる力の育成	学校教育課	授業改善を進め、学習を通して身につけたことを日々の生活に生かし、充実感、達成感を味わわせるとともに、児童生徒一人ひとりが自立して生きていく力の育成を図ってきた。	'人の役に立つ人間になりたい'と回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	95.0%	目標	95.0	95.0	95.0	95.0
						実績	93.8	93.8	93.2	
						目標達成度	98.7%	98.7%	98.1%	
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	小学5年生を対象に、市教育委員会が作成した家庭学習用問題プリント(7回)の添削指導を実施した。これにより、子どもの「基礎的・基本的な知識・技能を生かして思考・判断・表現する力」を向上させ、家庭学習習慣の定着を図った。	抽出問題全部の正答率	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	63.0	65.9	66.0	-
						目標達成度	90.0%	94.1%	94.3%	廃止 廃止
(5)	家庭への啓発	学校教育課	各校で作成した「家庭学習の手引き」をもとに学習習慣の定着を図るべく学校説明会や学校通信等を通じて、学習習慣の定着について家庭に啓発した。成果として、学校評価において「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができる」との5段階評価の平均が4.4ポイントに達し、学校の教育活動の情報発信や家庭学習に関する啓発について、一定の成果が上がっている。	'保護者や地域住民への積極的な情報発信ができる」との5段階評価の平均	4.5	目標	4.5	4.5	4.5	4.5
						実績	4.4	4.3	4.4	
						目標達成度	97.8%	95.6%	97.8%	
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課	基礎学力や家庭学習の習慣を身につけることを目的に、土曜日・放課後に、市内4会場で講師の指導による学習教室を実施した。積極的な広報の結果、参加者数は、「土曜日学びの教室」は2会場で182名、「放課後学びの教室」は2会場で106名、合計288名と前年度152名に対し約1.9倍となり定着してきた。参加者アンケート結果において、参加児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した児童生徒が88.2%あり、基礎学力の向上につながっている。	参加した児童生徒のうち、「学力がアップしたと思う」と回答した割合	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	87.0	89.2	88.2	
						目標達成度	96.7%	99.1%	98.0%	

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	検定事業を活用した学力の向上	学校政策推進課	独自に作成した検定により誰もが成功体験を得ることができるよう工夫されており、高く評価できる。検定料補助を含め、継続してほしい。	漢字の習得が困難な子たちのために、「ひらがな検定、カタカナ検定、英語力検定」を市教育委員会が独自に作成し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。また、英語検定については、平成30年度から、中学校2年生・3年生が受検する「GTEC Core」を4技能受検（「聞く」「読む」「書く」「話す」）に変更した。	英語検定については、平成30年度から全学年4技能の受検をすることとしたので、スムーズに実施できるような体制づくりが必要となる。	
(2)	モジュール学習	学校教育課	15分という短い時間だが、各校で特色ある学習を行うことで1日の生活リズムの形成に有効であることから継続してほしい。	学習指導要領全面実施に向けた、教育課程編成の工夫の一環として、各学校においてモジュール学習の指導内容や方法の改善を図っている。	新学習指導要領実施に向けたカリキュラム・マネジメントにおいて、モジュール学習を活用するなどの設定の工夫が引き続き求められる。	
(3)	生きる力の育成	学校教育課	予測が難しい時代を生きる子どもたちにとって、真に必要な力が身につくよう、新たなコミュニティスクールとも関連させながら地域の大人とのかかわりから学びが得られ、その学びが生きる力につながるよう充実に努めてほしい。	学校が地域社会と連携・協働して、学校のカリキュラムを編成し、授業の実践、評価、改善を行うことができるよう取組を進めている。全ての小学校においてコミュニティ・スクールを実施し、地域の人的・物的資源を活用し、社会教育との連携を図り、開かれた学校教育に努めている。	児童生徒の実態を踏まえ、カリキュラムを編成し、組織的・計画的に実施することが必要である。コミュニティスクールとも関連させながら、学校の実情に応じた人・物的な資源の有効な活用を考える必要がある。	

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(4)	子どもの思考力育成事業	学校政策推進課	子どもと教師の負担軽減に配慮しつつ、県事業を補完するものとして事業を継続してほしい。	滋賀県教育委員会が平成27年度から始めた「学び確認テスト」と「学び直しプリント」(※7)は、本事業と同様の取組であるため、平成29年度は年間7回に事業を縮小し、各学校の学力向上策に即して県事業を取り入れるようにした。 平成30年度は、県事業の有効活用と児童の負担軽減を図るために、本事業を廃止した。	思考力の育成と家庭学習習慣の確立は本市の課題の一つであることから、児童の負担軽減に配慮しつつ、本事業の実施により蓄積してきた家庭学習プリントと県事業である「学び直しプリント」を有効活用した取組を実施していく必要がある。	
(5)	家庭への啓発	学校教育課	各学校とも学校通信が公開されるなどホームページを利用した情報発信が充実している。引き続き家庭に向けて情報発信を続けてほしい。	家庭学習の定着を図るとともに、引き続き「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善に取り組むとともに、学校の教育活動をHPに掲載し、活発に更新している。	児童生徒の学力と学習意欲の向上のため、学校での学習と家庭学習がつながるよう、家庭への啓発について、引き続き工夫していく必要がある。	
(6)	草津市土曜日学びの教室・草津市放課後学びの教室	学校教育課	全国学力テストでの全国平均を上回る成果は、この事業による学力の底上げによるものだと思う。特に外部への業務委託によるアウトソーシングは評価できるので、継続してほしい。	業者委託のアウトソーシングを継続するとともに、価格、内容等を含め委託業者の選定についても入れを行うなど、見直しを進めている。	ホームページや広報くさつの記事掲載、チラシ配布等広報活動に努力し、保護者に対して周知を徹底する。また、教室の開催場所について、市内全域からより参加しやすい場所について検討していく必要がある。	

## 注釈

- (※1)モジュール学習…10分、15分など時間を横断的な単位として、取り組む学習形態のこと。
- (※2)学びのセーフティネット…国の第2期教育振興基本計画における、4つの基本的方向性のうちのひとつ。厳しい経済情勢において、社会的格差等の問題が指摘される現在、「社会を生き抜く力の養成」と「未来への飛躍を実現する人材の養成」の二つの基本的方向性を達成するため、誰もがアクセスできる多様な学習機会を設定し「再チャレンジの場」「生きる意欲を引き出す場」とすること。
- (※3)漢字検定…公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力に関する検定で正式には日本漢字能力検定という。一般に漢字検定または漢検と呼ばれる。
- (※4)特別賞、奨励賞…財団法人日本漢字能力検定協会が、「日本漢字能力検定」において、努力を賞し、励みとする目的で、特に成績優秀な個人および団体に対して送る賞。
- (※5)実用英語技能検定…公益財団法人日本英語検定協会(Eiken Foundation of Japan)が実施する英語技能の検定。一般に英検と呼ばれる。
- (※6)GTEC…株式会社GTECが実施している中学生・高校生対象のスコア型英語テストで、入試で必要な英語力「聞く」「読む」「書く」「話す」の4技能を測るもの。正式名称は「Global Test of English Communication」であり、その頭文字をとっている。
- (※7)「学び確認テスト」と「学び直しプリント」…小学3年生～中学2年生を対象に国語、理科、算数と数学に関するテストを11月に実施し、明らかになった課題に適した学習プリントを準備し補習する取組のこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策 13	全教室でICT(※1)機器を活用した授業を推進します。
目標	3	確かな学力の育成		
具体目標	イ	学習意欲の向上		
具体施策	(1)全教室で電子黒板やタブレットPC等のICT関連機器を活用した授業の研究と実践を推進します。 (2)全教員が授業改善研修および実践に積極的に取り組み、「よくわかる授業」を進めます。			

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書(※2)を活用した授業の充実	学校政策推進課	<p>市内小中学校の普通学級および特別支援学級の全教室に電子黒板を配備するとともに、普通学級には3学級に35台のタブレットPCを、特別支援学級には各学校10台のiPadを配備している。また、デジタル教科書や協働学習支援ソフト(※3)も導入しており、個別学習や一斉学習、協働学習に活用している。</p> <p>コンピュータ室の機器更新に合わせて、デスクトップ型から着脱式ノートパソコンに変更したり、普通教室の電子黒板をプロジェクター型から液晶型へ更新するなど、ICT教育環境の向上を図った。</p>	<p>「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合</p>	90.0%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
						実績	89.2	87.7	86.2		
						目標達成度	99.1%	97.4%	95.8%		
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	<p>本事業は、平成27年度および平成28年度の文部科学省委託事業であり、平成29年度以降は実施していない。</p> <p>事業内容としては、ICT機器を活用し、アナログとデジタルを組み合わせた市独自の草津型アクティブラーニングの創設に向けて研究指定校5校での実践研究を行い、モデルカリキュラム(※4)や学びの系統表、実践事例集を作成した。</p> <p>研究指定校による研究発表大会や、市教育委員会主催の草津市教育フォーラムを開催し、研究の成果を県内外に広く発信した。</p>	<p>モデルカリキュラム作成に向けた授業実践記録の提出数(研究指定校5校合計)</p>	15実践	目標	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
						実績	12.0	15.0			
						目標達成度	92.5%	100%			
(2)	ICT支援員(※5)の配置	学校政策推進課	<p>民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。</p> <p>また、ICT支援員統括リーダーと市教育委員会とで、毎月連絡会を実施し、成果や課題、取組の方向性について、共通理解を図った。</p>	<p>ICT支援員の業務に占める授業支援の活動割合</p>	70.0%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
						実績	75.7	68.6	72.5		
						目標達成度	108.1%	98.0%	103.6%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	電子黒板やタブレットPC、デジタル教科書を活用した授業の充実	学校政策推進課	草津市はICTが非常に進んでおり、機器も本当に充実している。デジタルとアナログが上手く融合した草津型アクティブラーニングが実践されていると思う。今後も教育フォーラムを定期的に開催し草津教育のよさの発信ができれば良いとも思う。	教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数が2.3人(国の目標は教育用コンピュータ1台あたり3.6人)となるなど、学校におけるICT教育環境の整備を進めた。校内研究や指導主事による学校訪問等を活用して「草津型アクティブラーニング」の実践を進めた。 平成29年度には、全20小中学校が学校情報化優良校に認定され、草津市が教育情報化先進地域に認定された。平成30年度4月には教育フォーラムを開催し、草津の教育のよさを発信した。	液晶型電子黒板への更新を引き続きしていく必要がある。また、常設無線LAN環境は新設校である老上西小学校のみとなっているため、他の学校にも導入していく必要がある。	
(1)	文部科学省委託事業「ICTを活用した教育推進自治体応援事業」	学校政策推進課	先進的な取組で、草津市の教育の誇れる分野でもあると思う。アクティブラーニングを中心とした授業形式も含め、是非、情報発信してほしい。	作成・配布した草津型アクティブラーニングのモデルカリキュラム等が実践されるように、校内研究や指導主事による学校訪問等の機会を生かして市内全小中学校で実践を推進した。		
(2)	ICT支援員の配置	学校政策推進課	人数は減員したものの、現場で問題が起こった場合の力強い味方だと思うので今後も継続してほしい。	平成29年度は、4名のICT支援員数が巡回訪問した。定例会を通じて市教委の考えを伝え、ICT機器の操作に係る支援だけではなく、授業支援の割合が高まる工夫を行った。	ICT教育を推進していくためには、ICT支援員は欠かせない存在であるため、ICT支援員の配置を継続していく必要がある。今後、配置人数が減っていく見込みであるので、それを見越して教師自身がノウハウを吸収していくことが必要である。	

## 注釈

- (※1)ICT…Information and Communication Technologyの略で、コンピュータの情報通信ネットワークの情報通信技術を表す言葉。
- (※2)デジタル教科書…電子黒板等で提示できる、紙の教科書に準拠したデジタル教材のこと。既存の教科書の内容がそのまま表示されるだけでなく、音声や動画の再生や拡大、編集などの機能がある。
- (※3)協働学習支援ソフト…学習中にインターネット等の回線を通じて教師の準備した教材を配信したり、児童の意見を集約したりして協働学習を可能にするソフトのこと。
- (※4)モデルカリキュラム…一定の教育の目的に合わせて教育内容と学習支援を総合的に計画したモデルとなるもの。
- (※5)ICT支援員…授業などにおけるICT活用を円滑に進める環境を作ったり、教員のICT活用を支援したりして業務の情報化に資する者のこと。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	14	社会の最前線で活躍される方による特別授業を推進します。
目標	3	確かな学力の育成			
具体目標	イ	学習意欲の向上			
具体施策	(1)文化、芸術、学問、経済等、社会の最前線で活躍される方を小中学校に招いて、各校の教育計画に位置づけた特別授業を行います。				

### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)				
						H27	H28	H29	H30	H31
(1)	スペシャル授業の実施 【再掲(施策10)】	学校政策推進課	各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を市教育委員会が7名招聘し、7校の小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施した。また、学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業(※1)において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。 講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能にふれることで、児童生徒は学習への意欲関心を高めるとともに、質の高い学びや、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。	授業実施後の児童生徒アンケート項目「これからこんなことをがんばりたい(してみたい)と思ったことがある」の肯定的な回答率	75.0%	目標 63.0  実績 60.0	66.0 95.4	69.0 91.2	72.0  95.2% 144.5% 132.2%	75.0  91.2  75.0

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	スペシャル授業の実施 【再掲(施策10)】	学校政策推進課	第一線で活躍している人々と生で触れ合う体験は、子どもの人生に影響を与える貴重な経験になるので継続してほしい。	平成29年度には、研究者やロケット開発を行う企業の経営者といった理系職種も含め、様々な職種の方を招聘し、「夢・未来を抱くスペシャル授業in草津」を実施することとした。	様々な職種の方による多様なスペシャル授業が実施できるよう、講師を確保することが必要である。	

## 注釈

(※1)学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業…小中学校が、独自の教育プランを企画・実施・発信することにより、創造的で特色ある教育や新しい時代の要請に応える教育の実現を目指すための事業のこと。平成29年度からは、新学習指導要領に盛り込まれた主体的・対話的で深い学びにつながる授業改善をテーマとし、各校独自の取組を更に発展させる取組を推進することとしている。

基本方向	1	子どもの生きる力を育む	施策	15	子どもの読書活動を推進します。
目標	3	確かな学力の育成			
具体目標	ウ	読書活動の推進			
具体施策		(1)本の読み聞かせや学校図書館の業務支援を行うボランティアの育成や学校司書の配置に努めます。 (2)草津市子ども読書活動推進計画に基づき、学校・図書館・家庭等と連携しつつ本好きな子どもたちの育成に努めます。 (3)司書教諭の専任配置に努めます。			

#### 取組状況

施策番号	事業名	担当課	事業の主な取組内容と成果	評価項目	最終到達目標値	目標(上段)と実績(下段)					
						H27	H28	H29	H30	H31	
(1)	学校図書館運営サポートー(※1)の配置	学校政策推進課	各学校に学校図書館運営センターを年間210時間配置し、学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図った。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	
						実績	23.6	23.8	26.3		
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%		
(1)	学校司書(※2)の配置	学校政策推進課	学校における児童生徒の読書活動の充実を図るために、民間委託による学校司書を市内全小中学校に週1日5.75時間、年間60日配置した。	児童生徒1人当たりの年間貸出冊数	24冊	目標	24	24	24	24	
						実績	23.6	23.8	26.3		
						目標達成度	98.3%	99.2%	109.6%		
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	「草津市の図書館運営計画」における施策の一つとして「未来を担う子どもの育成を推進し、子どもの成長に役立つ図書館」を掲げ、児童書の適切な収集と貸し出しを行い、乳幼児から中高生まで各対象別に様々な事業を実施し、利用者には高い満足度を得ることができた。 また、より一層子どもの読書体験を豊かに育むためのブックリストの配布や、「図書館見学」、「職場体験」、「団体一括貸し出し」等を実施し、学校や幼稚園、保育所、認定こども園への支援を図った。 アンケート集計を児童乳幼児向け、中高生向け、など5つの分野で個別に取ったことから、児童サービス提供を受けている人の評価としての満足度実績が高くなった。	利用者アンケートによる児童対象行事への満足度	95.0%	目標	—	65.0	70.0	95.0	95.0
						実績	—	94.8	97.4		
						目標達成度	—	145.8%	139.0%		
(3)	司書教諭(※3)の専任配置	学校政策推進課	学校図書館の機能強化(※4)を図るため、教職員定数において司書教諭が専任配置されるよう国や県へ要望した。現時点では司書教諭の専任配置はなされていないため、当面は、管理職、司書教諭(兼務)、学校司書、学校図書館運営センター、学校図書ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。	学校図書館運営部会を毎学期開催した学校の割合	20校	目標	—	20	20	20	
						実績	—	18	18		
						目標達成度		90.0%	90.0%		

## 課題

施策番号	事業名	担当課	昨年度の外部評価委員等の意見	昨年度からの対応	今後の課題	外部評価委員の意見
(1)	学校図書館運営 サポーターの配置	学校政策推進課	子どもの読書に対する意欲を高める取組は高く評価する。ビブリオバトルも効果的な取組であると思うので継続してほしい。	「くさつビブリオバトル2017」では、市内全小中学校の代表者59名が出場した(前年度より4名増加)。このほか、各学校の図書館教育年間指導計画で学級や学年、学校単位でビブリオバトルを取り入れる授業が増えてきた。 平成29年度からは、学校司書の配置日数を年間45日から60日に拡充したことで、すべての学校で学校図書館の毎日開館を実現することができた。	学校図書館の読書センター機能はどの学校でも定着してきた。今後は、学習・情報センター機能の充実を図る必要がある。	
(1)	学校司書の配置					
(2)	図書館児童サービスの充実	図書館	職場体験の受け入れや、広報を通したイベント告知によって図書館が身近になっていると思うので、この事業を継続してほしい。	児童関係イベントや展示コーナーのお知らせ・本の紹介等、図書館を身近に感じてもらえるような内容を週1回のペースでFacebookに配信した。また、市の子育て支援サイト「ぽかぽかタウン」にも図書館イベントの案内を掲載し、児童対象の図書館イベントの広報活動を積極的にすることで、子どもたちの来館を促した。さらに他課との連携による乳幼児(1歳半)健診時読書相談を毎月実施したり、両館での乳幼児(0~3歳とその保護者)向きおはなし会の実施等、新たな働きかけも行った。図書館利用が少ない中高生への来館を促すため、司書が学校へ出向いて行う「出張ブックトーク」の積極的な取組や高校連携交流会等の内容の充実を図った。	図書館を身近に感じてもらい、来館の契機となるよう、HP情報の充実やSNSを活用した情報発信等を積極的に実施し、広報活動の強化を進めていく必要がある。YAサービス(※6)について、新たな利用者を増やすとともにアンケートの満足度を(概ね満足から満足へ)高めていくようなサービス内容の検討が必要である。	
(3)	司書教諭の専任配置	学校政策推進課	教職員定数の面で大きな課題があると思うが、管理職がリーダーシップを發揮し、学校図書館の充実に向けて努力してほしい。	学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るために、教職員定数における司書教諭の専任配置について、継続して国や県への要望を行った。 要望が実現するまでの間、司書教諭が学校図書館業務に少しでも多く携われるよう、各学校で授業持続時間数の軽減を図るように管理職に働きかけた。	学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。	

## 注釈

- (※1)学校図書館運営サポーター…学校図書館の運営補助業務を行う者。市内小中学校では、学校司書や図書館ボランティアとあわせて活用することで読書環境の充実をめざしている。
- (※2)学校司書…学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員のこと。(学校図書館法第6条第1項)
- (※3)司書教諭…学校図書館の専門的職務をつかさどる教員のこと。(学校図書館法第5条第1項)
- (※4)学校図書館の機能強化…図書館の機能として、読書活動を進める「読書センター機能」、学習を行う場としての「学習センター機能」、そして情報を収集し活用する「情報センター機能」の3機能が求められる。
- (※5)ビブリオバトル…数人の競技者が、自分たちの好きな本を持ち寄り、その魅力を5分の持ち時間で紹介し、聞き手が最も読みたい本を選ぶゲーム形式の書評発表会のこと。
- (※6)YAサービス…ヤングアダルトサービスの略、中高生の年齢にあつた図書館サービスの総称。